

1 目標

霧島市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、霧島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、霧島市建築物耐震改修促進計画第4章第4に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和5年度取組内容

【財政的支援】

- i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・ 令和5年度は、横川町(上ノ、中ノ、下ノ地区) 牧園町(高千穂、宿窪田、上中津川、三体堂、持松、下中津川地区) 福山町(福山、佳例川、福沢、福地地区)を中心に約2,950戸の戸別訪問またはチラシのポスティングを実施する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・ 耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明等により耐震改修を促す。
  - ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して電話連絡等による耐震改修を促す。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
  - ・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会等を年1回以上実施する。
  - ・ 耐震改修事業者リストを作成し公表する。
- iv) 一般市民への周知普及
  - ・ 広報紙等を通じて耐震改修の必要性や補助制度等について周知する。
  - ・ 補助制度を活用して耐震改修の必要性について周知する。
  - ・ イベント等へのブース出展により耐震化の必要性や補助制度等について周知する。
  - ・ チラシを配布することで耐震化の必要性や補助制度等について周知する。

令和5年度目標

- ・ 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：3戸
- ・ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸

前年度までの実績

- ・ 木造住宅に対する補助戸数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
診断	2			3				1	1	2
改修	1	2				1				1

## 前年度（令和4年度）までの取組実績

- ・市報4月号に補助制度を掲載。
- ・耐震改修事業者向け講習会を4月に開催
- ・コロナ渦によりイベント等が中止になったため一般市民への周知普及を目的としたブース出展等ができなかったことから、市庁舎2階の共通ロビーに耐震化の必要性などを掲載した、パネルを展示し、一般市民への周知普及を実施。
- ・隼人町（東郷地区、小浜地区、嘉例川地区）溝辺町（有川地区、麓地区、三縄地区、竹子地区、崎森地区）、牧園町（万膳地区）を中心に約2,060戸へチラシを配布することで耐震化の必要性や補助制度等について周知を実施。

## 前年度（令和4年度）までの課題

- ・今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。

## 改善策

- ・イベント等における普及啓発や、補助制度の概要チラシの作成・配布、改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き、補助制度を積極的にPRする。